

千葉市長 殿

動物愛護施策の推進に関する要望書

「動物保護管理法」から現在の「動物愛護管理法」に名称変更されて21年。動物愛護、動物福祉の考え方が主流になる中、本市における動物愛護行政の現状は、その大きな遅れを指摘せざるを得ません。現在検討中とされる新たな施設整備は、多くの関係者の「願い」ではあるものの、山積する課題の直視及び改善なくして、真に持続可能な「希望」の施設たりえないと考えます。そうした思いから、本年第3回定例会では議員有志による一般質問を通して、その検討プロセス等について一石を投じたところであります。

さてその後、同議会質問を一つの契機に市民、動物ボランティアの皆さまによる「千葉市の動物行政の現状と未来」に関する懇談会が開催されて参りました。これまでに全15回。特に法改正以後、長年にわたり地域社会の中で「身近ないのち」と向き合ってきた現場の声が寄せられております。既実施分については、参加者了承のもと別冊の通り備忘録としてまとめられ、今月16日、保健福祉局長及び担当課への報告会が実施されたところであります。この声に基づき、関係職員の不断の意識改革に取り組むとともに、千葉市ならではの新しい動物行政の流れを思考しつつ、「希望」ある施設整備に向けた議論を重ねていかれる様、要望致します。

また下記の通り、懇談会で出された具体要望を要約致しました。動物保護・愛護行政に関する予算においては全国の政令市と比して極めて少ない現状であることを踏まえ、予算編成にあたり可能な限り市政へ反映されることを強く要望致します。併せて、短期、中長期に取り組むべき課題を整理し、近い将来に本市動物行政のあり方を示されていくこと、これを機に、市民との協働を一層推進されることを求めます。

最後に、本市には特別史跡「加曾利貝塚」に象徴されるように、実に長きにわたり自然、動物との共生を果たしてきた歴史があります。また、他者への思いやりが問われるコロナ禍にあつて、ワンヘルスの考え方も注目されております。子どもの虐待やネグレクトなど、命の軽視が進む現代社会にあつて、単に動物の問題ではなく、人、社会をつくる問題として取り組むべきであります。市民のQOLを向上させる「センターに收容されるような動物がいなくなる“いのちにやさしい社会”」の実現を願うものであります。

記

1. 動物愛護・動物福祉に基づく收容環境の改善

- ①夏冬の温度管理の強化（空調機の整備）、隔離室の確保（殺処分機の撤去）
- ②センター業務の見直し（狂犬病予防集合注射の中止、苦情相談の分散化）
- ③センターの名称変更（動物愛護（福祉）センター等）
- ④職員の意識改革（職員による收容動物の世話、用務員業務の見直し、市民対応マナーの改善）

2. 譲渡のあり方の見直し

- ①目的の見直し（「收容数減」から「市民教育」「適正飼養」「終生飼養」へ）
- ②方法の見直し（個体の状態の理解、不妊去勢の確認、追跡調査の実施等）
- ③休日開催の大幅拡充

3. 負傷動物の対応に関する考え方、スキームの見直し
 - ① (動物愛護法に基づく) 治療費、検査費の確保・拡充
4. 高齢、貧困社会とペット問題 (多頭飼育崩壊、安心の引き取り等) への対応策の検討
 - ① 多頭崩壊の予防に向けた市内連携の実施、強化
 - ② 飼養できなくなった際の引き取りや災害時の対応等、制度化の検討
5. ボランティア運営のあり方の検討
 - ① (負傷動物対応やTNR推進における) 金銭負担の軽減、認知度の向上
 - ② 自治会関係者をはじめ広く市民に理解を広げる「地域猫」の効果的な啓発、教育の推進
 - ③ 意見交換等、継続的・発展的スキームの検討
6. 新たなセンターの再整備に向けた丁寧な議論の推進
 - ① 現動物行政の課題整理
 - ② 動物愛護・福祉の推進に向けたあり方・方向性の策定

以上

千葉市議会議員 有志

小松崎 文雄

松井 経代子

岩崎 明子

森山 和博

伊藤 智

小川 智之

向後 保雄

渡辺 忍

小坂 さとみ

酒井 伸二